

注意点

「あいち伐木競技会 実施要領」に定めた事項のほか、下記の点に注意すること。

- ① 競技に使用する道具（チェーンソー、安全装備）は、適合品を使用することとし、各自にて持参すること。
- ② 安全装備として、以下のものを持参し、装備すること。
 - ・林業用ジャケットもしくは長袖の衣類
 - ・防振手袋
 - ・チェーンソー防護靴
 - ・チェーンソー防護ズボン（チャップス不可、破れがなく防護機能が果たせるもの）
 - ・ヘルメット（イヤーマフ、フェイスガード付き）
- ③ チェーンソーは事前に十分な整備を行い、以下の安全装置が機能しているものを使用すること。工具や燃料等については各自で用意すること。
 - ・ハンドガード
 - ・チェーンブレーキ
 - ・スロットルロックアウト
 - ・チェーンキャッチャー
 - ・防振装置
 - ・ストップスイッチ
 - ・バー、チェーン
 - ・クラッチ（チェンがアイドリングで動かないこと）
- ④ チェーンソーのバーのサイズは、伐倒競技資材（φ350）に適したものとすること。バーの長さは20インチ以上が望ましいが、18インチでも構わない。ただし、スペイクの形状によってはバーの長さが不足する場合があるので注意すること。排気量や、ソーチェンの規格及び刃の大きさは問わない。
- ⑤ 伐木競技においては、追いヅル切りを基本とし、フェリングレバーもしくはクサビは使用しなくてもよい。
ただし、各自判断により、追い切り（追い口切り）にしても支障はないが、ペナルティ（危険行為）に注意すること。
- ⑥ 実施要領のうち、「2. 伐倒競技（簡易方式）」に示した図6、図10では立木が描かれているが、本競技では丸太を使用する。また、図12、図14、図15では追い口より上部がないが、本競技では追い口より上部が残った状態で計測する。